

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和8年度北海道さっぽろ「食と観光」情報館管理運営業務
発注課	経済観光局観光・MICE推進部観光・MICE推進課
選定事業者	北海道さっぽろ観光案内所運営協議会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>「北海道さっぽろ観光案内所運営協議会」は、札幌市競争入札参加資格者には登録されていないが、北海道及び札幌市における観光関係団体を会員に持つ、（公社）北海道観光機構及び（一社）札幌観光協会の2団体を構成員とする団体である。</p> <p>当該施設の運営にあたっては、以下の点を満たしたうえで、特定の観光事業者等に偏ることなく公平な観光案内が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 発信する情報の公平性を担保することができる。</li> <li>イ 市と道と緊密に連携し、各市町村等の観光情報の提供が可能であり、観光キャンペーン等の支援を円滑に行うことができる。</li> <li>ウ 観光案内実績が豊富で知識等の蓄積がある。</li> </ul> <p>これらをすべて満たし、本業務を適切に遂行できるのは当該団体のみであると判断される。</p> <p>以上の事由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、上記事業者との特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号